

議 員 全 員 協 議 会

日 時	令和 6 年 4 月 17 日（月）閉会中	8時54分 開会 10時22分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 村田博英 副議長 15 番 原口康之	
	1 番 石山和生	2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭
	4 番 名波和昌	5 番 加藤 彰 6 番 木村正利
	7 番 松下定弘	8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝
	10 番 植田博巳	12 番 太田佳晴 13 番 中野康子
	14 番 大石和央	
欠席議員		
事 務 局	局長 前田明人 次長 浅井大典 書記 本杉周平 書記 中田 綾	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監	
傍 聴		

署名 議長

開会の宣告

○議長（村田博英君）

それでは、ちょっと5分ほど早いんですが、全員おそろいのようなので、議員全員協議会を始めたいと思います。

2 市長報告

○議長（村田博英君）

それではまず、市長報告をお願いいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

皆さんおはようございます。

それでは全員協議会に当たりまして、私のほうから本日7件ほどの報告案件がございます。

その前に、市内の春季イベントとか、各種施設のオープニングのイベントについて、ご報告を申し上げます。

まず、令和6年度は5年ぶりに新型コロナウイルス感染症の制限がない春を迎えることができまして、入学式や春季イベントなどで市内が大変盛り上がっております。開催中及び開催予定のイベントなどについて、お知らせをいたします。

まず、東光寺の長藤まつりであります。4月13日から4月27日までということで、静波の東光寺の敷地内でお祭りが開催されていますので、よろしくお願いします。

それから、第46回の相良草競馬大会であります。4月28日、日曜日10時から4時ということであります。今年も40頭ほどの馬が参戦するということであります。出店のマルシェ等も四十数店舗出店するということでありますので、ぜひご参加いただければというふうに思います。

それから、GasOneアリーナ牧之原のオープン式典であります。4月20日、土曜日、午前11時からということであります。それからオープニングイベントにつきましても、翌週の4月27日、9時30分からダンスやバレエ団体の演技披露があったり、ベルテックス静岡によるバスケットスクールを、それからバレーボール元日本代表の益子直美さんによる講演などが予定をされております。

そして、文化の森図書館「いろ葉」オープン式典であります。4月21日、日曜日10時からとなっております。この式典は、来賓挨拶、除幕式、それから榛原高校の吹奏楽部による演奏等々の式典が用意されております。この式典につきましても、市議会の皆さんにも出席依頼が出されていると思いますので、ぜひともご参加いただければというふうに思います。

それでは、7件の報告に入ってまいります。

まず1点目でございます。令和6年度市民意識調査の実施についてということでございます。各施設に関する市民の皆さんの意識や満足度などを把握をいたしまして、取組に反

映するため、毎年５月の大型連休期間中に実施をしております。市内に在住する16歳以上の約３万5,633人の中から、居住地域などに偏りがないように無作為に対象者1,400人を抽出し、４月26日、金曜日に郵送にて調査票を送付いたしまして、５月10日、金曜日までに返送していただくこととなっております。

令和６年度につきましては、牧之原市の輝く未来の実現に向けた指針となる第３次牧之原市総合計画前期基本計画の２年目となります。社会経済情勢の変化や少子高齢化の進行など、厳しい状況の中でも知恵を絞り、工夫を凝らして、五つの重点戦略・プロジェクトに関する事業をさらに推進してまいります。取組に対する市民の皆様の意識や、重要施策に関する経年変化を把握するためにも、当調査は非常に重要なものであると考えております。議員の皆様、また身近な方に調査票が届きましたら、回答にご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

参考に、下の表にございますような抽出をしてございます。それから、令和５年度の回答率は48.9%ということであります。

続きまして、２点目でございますが、御前崎港へのクルーズ船の寄港についてでございます。乗客が港周辺地域を周遊することによる直接的な消費活動や、当地域の歴史、産業、人などに触れることを通じて、継続的なインバウンドの促進につなげることを目的に、クルーズ船誘致を進めております。

令和６年４月には２隻の大型クルーズ船が寄港いたしまして、多くの方が地域内を周遊されました。周遊の状況につきましては、下表のとおりでございます。

寄港日には、地域事業者によります特産品販売、ＰＲブース、榛原太鼓の演奏などのおもてなしイベントを開催いたしました。

また、旅行会社が企画するオプションツアーでは、県内中西部の観光施設や歴史文化施設などを周遊する四つのコースが組まれまして、その一つに市内大鐘家が含まれております。また、自由行動の方向けに、御前崎港客船誘致協議会が、牧之原市、御前崎市を周遊するバスコースなどを用意いたしまして、市内ではグリーンピア牧之原やカタショー・ワンラボなどに訪問されました。

状況については下表のとおりであります。

利用者には、榛原太鼓の演奏が好評で、お茶に触れる体験にも感動していただきました。地域の魅力に触れる体験会の提供を通じて、下船後にも再び当市を訪れてもらえるよう、今後も努めてまいります。

次に、サーフィン大会の開催についてでございます。第３回静波パラサーフィンフェスタであります。令和６年５月11日、土曜日それから25日の土曜日、26日の日曜日の三日間において、第３回静波パラサーフィンフェスタが静波サーフスタジアムにおいて開催されます。

初日の11日にはパラサーファーが講師となり、地元の小学生や障害のあるサーフィン初心者の方を対象としたパラサーフィン体験会が行われ、夜はレセプションパーティーも開催されます。

二日目、三日目は、国内をはじめ世界のトップアスリートによるＪＡＰＡＮ　ＯＰＥＮ　３ｒｄ世界大会が開催され、障害別の10部門に国内選手45人、海外選手５人が参加して、技術を競います。選手たちのチャレンジ精神や困難を乗り越える創造的な工夫が採点の基

準となります。

サーフィンの国際大会の誘致を通じて、当エリアの魅力をさらに高めるとともに、官民連携でパラスポーツの振興を進めてまいります。

次に、第1回徳洲会カップ、医療従事者向けのサーフィン大会であります。市内医療施設への医師確保を進めるため、全国の医師や看護師などの医療従事者を対象とした第1回徳洲会カップサーフィン大会が、6月16日、日曜日、静波サーフスタジアムで開催されます。

当市の約15キロに及ぶ海岸線には、市内外から多くの方がサーフィンを楽しむために訪れておりまして、当地域の大きな強みの一つであります。

千葉県亀田総合病院では、地域振興を目的に、医療従事者を対象としたサーフィン大会を開催しており、市と榛原総合病院の指定管理者である医療法人徳洲会が地域の魅力を生かした医師確保の手法を検討する中で、この事例を参考として、医療従事者向けのサーフィン大会を実施することとなりました。

医療関係者にはサーフィンの愛好家が多く、この大会も当初の予定は定員は90名で考えておりましたが、徳洲会関係者だけで80名以上の応募が予想されることから、定員を130名に増やすこととなりました。

4月15日、月曜日からエントリーが開始されましたが、サーフィンを好む医療従事者が多く参加し、医師確保につながるイベントになることを期待しているところでございます。

当日は早朝からビギナーやオープンクラスなど5部門に分かれて競技が行われまして、夕方には徳洲会や榛原総合病院などの大会関係者のご家族や市民を対象とした初心者向けサーフィン無料体験会も予定されております。

また、会場の静波サーフスタジアム駐車場におきましては、地域貢献や地域住民との交流を目的に、ステージイベントや軽トラ市、全国徳洲会物産展、医療講演や健康チェック相談会なども設けられております。

第3回パラサーフィンフェスタ、第1回徳洲会カップとも、牧之原市のサーフィンの魅力を活かして、多くの交流人口を呼び込むとともに、パラスポーツの振興や医療従事者の移住定住などの施策の推進につながるものとしてまいります。

当日は多くの方に足をお運びいただきたいと思いますので、市議会の皆様にも、ぜひともお越しいただきたいと思っております。

次に、市内茶況についてでございます。3月の気温の低下の影響によりまして、摘採が例年より6日ほど遅れる見込みであります。適度な降雨で肥料が畑に染み込み、新芽に養分が蓄えられ、品質のよいお茶が順調に生育しております。

地頭方から片浜、坂部など早場所の早生品種の摘採が4月17日、18日から、やぶきたにつきましては23日、24日から摘採が始まり、最盛期は4月下旬となる見込みで、今年の新茶シーズンには、八十八夜のおいしいお茶を届けられると思っています。

そのような中、例年実施表しております茶商の激励訪問を4月10日、11日の両日に行いました。茶商の皆さんは、香り緑茶や和紅茶、フレーバーティーなどの特色ある商品開発や販路拡大に向けて、機能性や楽しみ方をウェブで発信するなど、それぞれが創意工夫を重ねられており、市といたしましても、展示会やイベントなど、消費者やバイヤーが集まり、商品開発につながる意見を聞ける場への出展を支援することで、消費者にニーズに合

った商品開発を促進してまいります。

また、海外需要の高まりなどに対応いたしましたお茶の輸出につきましては、静岡中部五市二町でアメリカへの輸出事業を展開する予定であり、市単独においても、オリンピックレガシーを通じて、ハワイ州での販売促進や広報を進めてまいります。

荒廃農地の収益化や新たな特産品の開発といたしましては、脱炭素の仕組みと連携したオーガニックまきのはら推進事業や道の駅整備事業と連携し、お茶を中心とした地域農産物の振興を図ってまいります。

地域の基幹作物であるお茶の収益性を高め、地域経済を支える産業としていくことで、継続的な地域経済の発展を実現してまいります。

なお、市内126の茶工場と茶商の訪問につきましては、24日、水曜日から、私、副市長、産業経済部長、J Aハイナンの常務の4班体制で実施をする予定であります。

続きまして、道の駅の整備についてであります。道の駅は休憩、情報発信、地域連携の三つの機能の相乗効果によりまして、地域の特色を生かした賑わいの場を創出するものがあります。

道の駅そらっと牧之原においても、目的として多くの人を訪れる魅力ある施設を目指し、関係課が連携して取り組んでおります。

また、今回の道の駅整備に当たっては、地域振興部分に令和5年度補正内閣府デジタル田園都市国家構想交付金を、道路部分には令和6年度国土交通省社会資本整備総合交付金を、その他、静岡県空港隣接地域賑わい空間創生事業費補助金を活用し、市の財政負担をできる限り軽減するよう、財源確保に努めてまいりました。

施設の区分と財源につきましては、下表のとおりであるので、またご覧をいただきたいと思います。

地域振興施設に充当する内閣府交付金は、国の令和5年度補正予算で計上されているため、繰越ができず、令和6年度中の事業完了が必須であります。地域振興部分と道路部分は同一敷地内で一体的に整備を進めなければならないため、道路部分についても同様のスケジュールで進める必要がございます。こうしたことから、道路施設の整備につきましても、一日も早く工事着手の進める必要があります。このことから、臨時議会の開催をお願いしたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

当施設は、特産品の魅力を活かし、地域農業の収益性を高める施設として、多くの市民、農業者が早期開業を期待しているため、できるだけ早い施設の整備に努めてまいります。今後ともご理解のほど、よろしくお願いをいたします。

次に、市営バス鬼女・菅山線の事故についてでございます。令和6年4月11日、午後3時頃に発生した市営バス鬼女・菅山線の事故につきまして、12日に委員会報告をさせていただいた以降の状況をお知らせさせていただきます。

けがの状況といたしましては、3名の児童が病院を受診しております。詳細といたしましては、事故当時の11日に6年生の女児2名、12日の午後には前日に膝の痛みを訴えていた3年生男子1名が病院を受診しております。なお、11日に受診した女児2名のうち1名が膝に打撲の症状があることから、15日に再受診をしております。

また、12日には受託事業者でありますミズノグループの社長が来庁し、謝罪及び状況報告を受けたところであります。その際に、事故が発生した場合、道路交通法に基づき、速

やかに消防、警察へ届けることを怠ったこと等につきまして、私から初動体制の不備について嚴重注意をしたところでございます。

市といたしましては、受託業者から、わき見運転が事故の原因である旨を口頭で聞き取っておりますが、事故報告書と再発防止策を提出させ、再発防止に向けた対策を早急に講じてまいります。

この再発防止策が計画とおり履行されているかを随時、確認するとともに、同事業者へ業務委託をしている他の業務担当課とも連携をした安全管理が図られるよう、協議を進めてまいります。

最後になりますが、リニア中央新幹線の先進工事現場視察及び実験線への試乗についてであります。流域八市二町で構成する大井川の清流を守る研究協議会にて、令和5年9月30日に先進地視察や実験線への試乗が企画されましたが、私は公務により出席することができませんでした。その後、JR東海から出席できなかった首長に対しまして、別日程での実施のご案内をいただきました。4月19日、金曜日に当市単独での視察を実施することとなりました。

当件については、県や流城市町と連携して取り組んでいる中、工事現地やリニア中央新幹線の実情を把握しておく必要があるため、企画政策部の職員と共に参加をいたします。先進工事の現場視察は、釜無川橋りょう工事現場、山梨県の中央市になります。それから、リニア実験線試乗山梨については、山梨県実験センターに向かいます。

なお、大井川土地改良区、牧之原畑地総合整備土地改良区においても、山梨実験センターの視察が計画されておりまして、大井川土地改良区については副市長が、牧之原畑地総合整備土地改良区の視察には政策監が参加する予定でございます。

大井川土地改良区の視察については、令和6年5月15日、そして牧之原畑地総合整備土地改良区の視察につきましては5月22日となっておりますので、ご報告をいたします。

私からの報告事項は以上であります。

○議長（村田博英君）

市長報告が終わりました。市長報告に対しまして、皆さんから何かご質問がありましたら、お願いします。

松下議員。

○7番（松下定弘君）

まず、市民の意識調査の実施について、お聞きします。10代から70歳以上までの3万6,162人の対象の中から1,400人という数字を出しての意識調査を行ったということで、全体では48.9%の回収率ということですが、年代別で回収率が分かりますでしょうか。それによって、今度の次回に活かせる意識調査というものの取り組み方も変えていかなくてはいけないのではないかと思います。回収率が高まることを目指してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

回収率が48.9%にとどまっているところにつきましては、様々な媒体でこういった、例えば先日行われた行政連絡会とか、そういったところでそういったものが来たときに、ま

た、もし問合せがあったときに回答をできるだけするようにということを促していただくことであつたりとか、例えば新たに、一昨年からはじめた、インターネットでの回答をするというようなことであつたりとかということで、様々な、あと市のLINE等を活用して、こういったものが届いたら、ぜひ市の今後の政策を決めるための重要な調査でありますよということを周知させていただきながら、まずは回収率を高めていきたいと思っています。

そのほかの点については、担当課長から少しご説明申し上げます。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

年代別の回答率について、お答えします。昨年度調査の結果になりますが、それぞれ年代別の回収数と率は出させていただいております。もともとお手元の資料でも、20代、30代は少し抽出数を多くしているということは、実は20代、30代全体に比べて少し低い、全体的には50代が16%ほど、60代が20%ほどでして、大体後ろに行くほど少し高くなっているんですが、どうしても20代、30代が13%ぐらいと低くなっておりますので、ある程度回収する調査票の年代別の数が均等になるように、20代、30代の抽出を少し大きくしているということがあります。

なので、現状で少し若者の回収率が低いということもありまして、インターネット回答等を入れたことで少し改善はしているんですが、今後もそういった点を改善できるように努めていきますので、よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

松下議員。

○7番（松下定弘君）

抽出の数字で、そういった取組はされているかなというのは予想できます。今、インターネットとか、またスマホ等での回答を求めるほうが、若者にはやりやすいかなというのを感じますので、今後そういったものをさらに強化していただきたいなと思います。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかには。

太田議員

○12番（太田佳晴君）

それでは、市民意識調査の実施についてということで、以前、次回市民意識調査のときに、リニアの問題を質問するような予定があるかということで確認したんですけど、そのときはその予定はないということで、少しやり取りがあつたんですけども、今回、知事が替わられるということで、今までの知事はリニアに非常に慎重な考え方でおりましたけれども、大きくこれが動いてくる可能性があるということで、報じられております。

そういった中で、市長も、かなりいろんな場所でリニアに関しては発信をしておりますけれども、市民の意向を踏まえて、ぜひとも発信してもらいたいし、今後恐らく推進という方向へ大きく舵が切られていくんじゃないかなと予想されるんですけども、そのときに市民が安心できるように、この問題も少し市民の意識を確認しておく必要があると私は思うんですけども、どのような考え方でおりますか。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

今年度の市民意識調査に関しましても、リニアの設問を入れることというのは、前回お答えしたとおり、今のところ考えていないという状況です。

というのも、この調査自体がやはり市の取組に関して、市民の皆さんのご意見を伺って、経年で確認していくというもののなので、あまり単発的なものというのは少し適さないのではないかなというのが一つと、あと、これについては周辺市町と歩調を合わせて取り組んできたこともあり、当市だけがこの調査をここに盛り込んでやるということが適するのかなという点については、現状ちょっと適さないのではないかなと思っております。

○議長（村田博英君）

太田委員。

○12番（太田佳晴君）

前回確認したときも同じような答弁だったんですけれども、そのときに原発の再稼働についても、ずっと継続して確認してきているということで、まさに原発の問題は市の取組じゃないものですから、それもやはり市民の意識を常に市が確認している意味でやってきたと思うんですけれども、そういった意味でいくと、私このリニアって本当に水の問題って、我々は農業をやっているし、本当にこの流域の皆さんって、水って本当に外の県の皆さんがいうようなレベルじゃなくて、本当に心配なんですよね。そういった意味で、市民の意識というのは一定の、だからそれに沿ってということじゃないにしろ、やはり考えておく必要があるんじゃないかなと私は思うものですから、ぜひともまたそこは、一つ検討していただきたいと、そんなふうに思います。

それともう一点ですけれども、サーフィン大会の開催についてということで、今回、徳洲会のほうで協力して医療従事者向けのサーフィン大会が行われるということで、これは非常に歓迎すべきことだと思うんですけれど、前市長の頃より、医療従事者ってすごいサーフィンをやっている方が多いというのを聞いていたものですから、医師確保の上で、そういった人に呼びかけて、全国的にこの地域で医療に携わる医師を確保ということをお願いしてきたんですけれども、今回こうすることで、全国に発信できるものですから、ぜひとも併せて、医療従事者の確保という観点からも、アナウンスをしていってもらいたいと思うんですけれども、その点についてはどのように考えていますか。

○議長（村田博英君）

健康推進部長。

○健康推進部長（河原崎貞行君）

今回初めて行うんですけれども、市のほうでやっています開業医への5,000万円の補助金等がありますので、そういったチラシも当然配布しますし、移住定住というようなことも発信していくというような形で、いろんな方が来ますので、あとは榛原総合病院への勤務というところもPRしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

なかなかアナウンスしても、医師の皆さんはこのまちに住むいろんな条件があるものですから、簡単な問題じゃないと思うんですけれども、そういった希望する者もしっかり受け入れて、それでそれに沿って魅力あるまちづくりをしていくという意味でも、いろんなチャンネルを使って、またいろんな角度から、ぜひとも今回そういった取組を、継続的に進めていってもらいたいなど、そんなふうに思いますので、お願いしたいと思います。

○議長（村田博英君）

健康推進部長。

○健康推進部長（河原崎貞行君）

あわせて参加者にアンケートも取って、まちの魅力だとか、移住がどうなのか、開業はどうなのか、そこら辺の調査もしていきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかにありますか。

名波委員。

○4番（名波和昌君）

3点ほどお聞きします。

まず最初に、先ほど来から質問のある市民意識調査のところなんですが、リニアの質問はないということですが、そのほかの内容については昨年と同じなのか、何か内容を修正した点があるのかどうかというところが一点。

それから、クルーズ船の報告なんですが、今回天候不良もあって2回ほど中止になって、2回入ってきていますが、これに対する当市への経済効果等々を、今分かる範囲で教えていただきたいというのと、あのイベントを行った費用がどの程度かかっているのか、多分誘致協議会か何かの負担になってはいるとは思いますが、その辺が分かれば教えてください。

もう一点は、市バスの事故の関連で、このご報告だと、今後またチェックしていくということであれば、業者とは契約が継続するという事なのかどうか。また、その他の業者を選択する方針もあるのかどうか、その点について、お聞かせください。

○議長（村田博英君）

企画政策課長。

○企画政策課長（本間直樹君）

まず、市民意識調査についてお答えさせていただきます。今年度の調査に関しても、実は現在4月の終わり頃に出すので、今現在内容を詰めているところではあるんですが、基本的には昨年度とほぼ同じ項目でやっていきたいと思っています。

ただし、少し自治会の皆様からもちよっと調査項目が多いというご指摘なんかもいただいているので、計画の指標等に使っていないものを中心に、できるだけ減らしていきたいというふうなところは努力していきたいと思っています。

以上です。

○議長（村田博英君）

観光課長。

○観光課長（西谷 稔 君）

先ほどのクルーズ船の関係の費用と経済効果ということでご質問があったかと思うんですけども、まず費用につきましては、現在精査中というところでございます。

そういった中で、市内の経済効果というところでございますけれども、そもそも牧之原市内の単独での消費というのがどれぐらいかというところが、細かく数字として出すとなると、かなり委託的なものとか、そういった費用的なものがかかってしまいます。そういった中で、牧之原市を含めた地域全体の波及効果というところで、牧之原市、隣接するところも含めてなんですけれども、エリア全体で魅力を高めていくということで、牧之原市の観光も複合的にアピールできたのかなというところの中で、観光庁で示している旅行観光消費動向調査というものがございまして、日帰りでもし観光者が物を消費した場合の単価というのは、約1万9,000円ということ、一人当たりですけれども、出ております。そういった中で、今回有料のオプションツアーと、市が用意しましたツアー全部合わせまして、二日間で3,647名が参加していただいております。それに一人当たりの単価約1万9,000円を掛けますと、約ですけれども、6,900万円という効果が数字として出ております。

ですので、先ほど申しましたとおり、牧之原市というか、エリア全体での魅力を高めていくということで、その経済効果が牧之原市にも幾らかあったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（村田博英君）

企画政策部長。

○企画政策部長（大石佳伸君）

三つ目の事故の関係、市の自主運行バス鬼女・菅山線の事故についてということで、ご質問の内容としては、業者との契約はこれから続けていくのかというところでございます。

やはりそちらについても、今、議員おっしゃるとおり、契約書の中には、公による、市による契約解除という要綱はございますけれども、様々なその中で当たるとすれば、本契約の履行について、乙または乙の従業者に不正または不当の行為があったときというような状況があったり、いろいろ解除の要綱がございます。

ただ、今回の中で話をする中では、そこまではまだ今当たらないだろうというような判断の中で、契約については解除というところまでは至らないと考えています。

ただ、先ほど市長のほうからも報告があったとおり、やはり今回のこの事故においては、幾つかのミスといいますか、不注意が認められております。特に、先ほども報告があったとおり、事故が発生した場合に速やかに行うべきことができていないという部分が、幾つか市のほうの確認でできていますので、そういったことについて確実に徹底していくということを再度しっかり促すということをしています。

具体的な内容としては、やはり初動のそういったことが起きてしまったときに、どこに連絡して、どこに対応を取るということをもう一度しっかり落とし込むというところを、業者に厳しく徹底を今しているところでございます。今職員がちょっと動いていますけれども、毎朝発車時にバスに行って、こういったことがというところをしっかりと徹底できるようにというような形での指導を行っているというところでございます。

以上です。

○議長（村田博英君）

名波委員。

○４番（名波和昌君）

分かりました。意識調査については、やはり項目の継続性を見るという観点からも、同じような質問をする必要は、ある面ではあると思いますが、やはり流れの中で新しい質問というものを入れていく必要もあると思いますので、まだ確定していないということであれば、何か牧之原市において、こういうことが必要だというようなことを、ぜひまた検討していただきたいというふうに思います。

それからクルーズ船については、細かいところはまだまだ分からないとは思いますが、やはりあそこに船がついて、地元の人たちがお店を出していただいて、地域の人たちも来たということであれば、やはり牧之原市に対しての経済効果をより高める努力を、また引き続きしていきたいと思ひますし、この報告書の一番最後に、再び当市を訪れてもらえるよう今後も努めてまいりますというようなことで締められていますので、ぜひ海外の方が多いので、直接来るといふのはなかなか難しいかもしれませんが、いろんなアピールをぜひ進めてもらいたいと思ひます。

事故については、契約解除条項まではいかないということで、それは理解しました。ただ、指導ということは、今、部長がおっしゃったように必要だと思ひますので、再発防止を含めて、あるべき姿に戻していただけるように、ぜひ進めてください。

以上です。

○議長（村田博英君）

中野議員。

○13番（中野康子君）

御前崎港へのクルーズ船の寄港について、ちょっとお伺いします。牧之原市のほうへは約400名の方がオプションツアー、それから自由行動でおいでくださっているということなんですけれども、行っているところが、大鐘家とかがカタショーとか、それからグリーンピアですか、グリーンピア牧之原。やはり魅力的なところというのをなかなか探すのは難しいと思ひますけれども、私この中にお寺なんかの参加なんかを加えたらいいのではないかなというふうに思ひます。というのは、座禅を以前やったときにすごく喜んでいただいたのと、それから茶道を体験していただいた外国の皆さんがすごく喜んでくださったので、そんなお寺なんかの体験なんかもしておくといいかなと思ひて、それから坂部とか、それから大寄にあるお寺なんですけど、すごく珍しい木であれになったのとか、そういうのを体験して、龍を幾つ見つけるとかってすごく楽しくあったものですから、そんなことも加えていったらいいかなというふうにちょっと思ひましたので、言わせていただきました。

それと、ダイヤモンド・プリンセスもウエステルダムもおいでの際に船内入場はできないという項目を、きちんと私たちのほうのほうにお知らせをしてくださってあるにもかかわらず、一部入場できたということですから、どういう状況の中で、そういう入場ができたのか、その辺を教えてください。

○議長（村田博英君）

産業経済部長。

○産業経済部長（原口 亨君）

今、議員がおっしゃるとおり、牧之原市には様々な魅力、地域資源がございます。まだ完全に活かし切れて、今おっしゃられているとおおり、ないと思います。確かに牧之原市は中国も含めて、インバウンドに対するおもてなしというところは、地元の皆さんも含めてこれまで蓄積したものがございますので、次回といいますか、そのことをしっかり生かしてやっていくということで、本当に多分お寺というのも非常に魅力的なものだと思いますので、そういったものを少しコースの中に入れられるかどうかというところをしっかりと生かしていきたい。そのときには、また地域の皆さんのご協力が必要になってきますので、そういったところもアナウンスしていきたいと、そんなふうに思っています。

○議長（村田博英君）

市長。

○市長（杉本基久雄君）

船内の入場ですよね。私たちもこれまでは船内は、いわゆる海外になるんですね。ですのでパスポートが必要になったりとかいうようなことで、なかなかその中に入るにしても、やはりあまり大勢だとコントロールできなくなってしまうということで、今回旅行者の主催者の配慮で、ポートセールス実行委員会のメンバー20人ちょっとでしたか、その枠なら何とか対応できますということでやっていただいたというふうに、実行委員会のほうからお伺いをしています。ですので、その枠を広げていくと非常に大変なことになってくるということで、その対応だけでかなりの労力が出てくるということで、今回特別な計らいで、その20人ほどの枠をいただいたというふうに伺っております。

また何らかの機会であれば、今度はそれ以外の、体験していない方に紹介できるような形になればいいんですが、その辺については実行委員会のほうに、そういう要望があったということはお伝えさせていただきます。

○議長（村田博英君）

中野委員。

○13番（中野康子君）

分かりました。パスポートはいらなかったということですかね。

○市長（杉本基久雄君）

パスポートか運転免許証、どちらかでいいということでしたので。

○議長（村田博英君）

ほかに。

それでは、せっかくですから、それ以外の質問がございましたら、どうぞ。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

この4月に行われた議会事務局の人事について、お尋ねしたいと思います。

今回、4月の人事で、私はこの議会において、いまだかつて経験したことのないような人事が行われたと感じております。今回3人の新しい職員を迎え入れたわけなんですけれども、それぞれ議会事務局の職員としての能力は十分備えていると、これは当然認識しているところなんですけれども、5人のうち、事務局長、次長、係長という議会事務局のナンバーズリーが今回異動になったわけです。そしてなおかつ新たに来ていただいた3人は、議

会事務局の経験がないという、こんな状況でございます。これで果たして議会事務局の組織上、よいのかという大きな私は疑問を持っております。

議会事務局の人事ですけれども、実際には執行部の人事の中の一部として行われていると認識しておりますけれども、まず今回何でこのような人事になったのか、質問をしたいと思います。

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

職員の人事については、やはり全体的な配置等も考える中で配置をしていくというのが全体としての考え方ですから、そういうような中で、どういうふうに配置をしていくのかということについては、個々の能力でありますとか、今までの経験、そういうものも加味をして人事異動をさせていただいているところであります。

今回3名が異動したというようなことがありまして、私たちもその辺については、変えた場合に、その職員でやっていけるのかどうかというところら辺についても考える中で、配置をさせていただいております。

今回異動した職員の中で、総務のほうから1人職員も出しておりますけれども、その職員については、今までも議会のいろんなやり取りをする、そういう担当をしてた職員を配置するというようなことで、できるだけ議会の運営に支障がないようにというようなことなんかも配慮をさせていただく中で、今回の人事については考えさせていただいたということであります。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先月の18日に職員人事の内示ということで、議会にも報告がございました。

その後、聞くところによると、議会事務局の人事で直前まで大分混乱をしていたというようなことを噂で聞いたんですけれども、どのようなことがあったんですか。そこを少し説明できたら、お願いします。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

やはり職員の人事の関係については、全体的に各部のほうにも内示等も出す中で、それでいろんなその中で調整をしていくという部分が毎回あるんですけれども、そういうような調整をしていく中で、個々にどうこうということではないんですけれども、その中でちょっと調整をさせていただいたというようなことです。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

その中で調整という言葉の意味が全く分からないですけれども、議会事務局の人事は、地方自治法の138条の中で、事務局長、その他の職員は議長がこれを任命すると。こういうふうに定めてあります。そういったことで、認識でよろしいですか。総務部長。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

任命については、当然そのような形になっております。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

最初からの質問の中で、あえて私は確認したんですけれども、全て当局側の考え方でやっているというような説明だったんです。それで今、自治法の中で、議会事務局の人事の任命についての確認をしたところ、認識はしているということは、議長の指示があったのか、さもなくば決定したものについては当然、議長に確認を取って、それで調整したのか、ここを確認します。

○議長（村田博英君）

太田議員、それは私に対する質問ですか。

○12番（太田佳晴君）

いや、当局に対する。まずは。

○議長（村田博英君）

それは人事不介入ですよ。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

人事じゃないです。これは議会の運営上の話をしているんです。

○議長（村田博英君）

運営の話にとどめてくださいね。

○12番（太田佳晴君）

後で議長にはそのことは、今、当局の考え方を確認して、それでここで終わった後、確認しますので。議長と確認したかどうか。自治法に基づいた、法律に関わっているんです。

○市長（杉本基久雄君）

今の第138条の任命権というのは、当局側が出した内示に対して、最終的にそこを任命するのが議長であって、人事をするのが議長ではないわけであります。ですので、我々としては、先ほど総務部長が説明したとおりの内示を出した。内示に当たっての手続を踏んで出したということであります。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

私は当局の人事権について言っているんじゃないです。議会の持っている、議長の持っている議会事務局の任命権について、確認をしているんです。だから、最後に確認したように、自治法に基づいて、当局側で職員人事を行って、それを最終的には議会の議長に確認をしたのかどうか。それがもし確認がされていない、議長も認識していないとすると、自治法に基づいた議長の任命権というものを行使していないという人事なんです。これは。そのことの確認です。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

あくまでも辞令を出すというのが任命ということになりますので、それについては議長の権限といいますか、事務の中でやっていただくということになりますけれども、人事権については、当然市長のこちらのほうの考え方でやるというのが普通だと思っています。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは分かりました。当局とすれば、今回こういうような人事をやって、あくまでも議長とすれば、それは当局の人事に沿って、何ら意見をすることもなく、確認をすることもなく、今回の人事が行われたということによろしいですね。

○議長（村田博英君）

総務部長。

○総務部長（大石光良君）

こちらのほうで案といいますか、内示のつくったものを出させていただいているということであります。

○議長（村田博英君）

そのほかはございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（村田博英君）

ないようですので、これで市長報告は終わります。

3 議長・関係議員・委員会報告 （1） 会議等の結果

○議長（村田博英君）

続きまして、議長・関係議員・委員会報告を行います。

まず、私のほうから報告をいたします。

3月19日、静岡県原子力発電所環境安全協議会がございました。報告は、放射能調査結果の報告と、浜岡原発の現状報告がございました。特に放射能関係につきましては問題ございませんという報告でした。それから、事業会計予算、監査人事含め6議案が出まして、可決されました。

3月25日、大井川広域水道企業団運営協議会がございました。これも予算、補正予算、それから人事関連がありましたが、全て可決されました。

それから同日、消防団第5分団勝間田消防会館区間落成式。参加されました議員の皆さん、ご苦労さまでした。立派な消防館ができて、勝間田は体制が整っております。

それから4月1日ですが、載っていませんが、教職員の着任式がございました。合計28名の教職員が着任しまして、うち校長が1名、教頭が2名ということでございました。

それから4月5日、春の交通安全出発式がございました。さざんかで行われまして、巡回を行いました。参加議員の皆様、ご苦労さまでございました。

それから4月6日、客船ダイヤモンド・プリンセス寄港歓迎セレモニーがございました。

かなりの人数が出まして、先ほど聞こうかなと思ったんですけど、ああいう人数、客船以外に非常に大勢の方が出迎えて立派なセレモニーができましたので、私も聞いたんですけど、やっぱり10日間乗っていますと非常に飽きがくるといいますか、体調もおかしくなるので、ああいう港に寄るといのは非常に楽しみにしているんだと。そういうところで歓迎セレモニーが開かれるというのは、ありがたいというふうなお話でした。

バスが足りないんじゃないかなという気がしましたが、お昼頃は1台もございませんでしたので、バスの手配も必要なのではないかなというふうに、足りなくなっているんじゃないかなというふうに思いました。参加の議員の皆さん、ご苦労さまでした。

久しぶりのダイヤモンド・プリンセス、4回目だそうですけど、入港ができたということです。

それから翌日4月7日、つつじ祭り。天気が晴れて祭りができました。つつじは少し弱ってきているようです。周りの木が生い茂って日差しが少ない状態なので、勝間田区からの要望で、何とか援助してもらいたいという、木が生い茂る前のように調査をしてもらいたいということで、今調査に入っております。だそうです。そういう報告でございました。

同日、消防団辞令交付式がございまして、57名の新入団員が入りました。合計447名になったということで、退団の方もいらっしゃるということで、トータル8名の増加になったということで、大変ありがたいなというふうに思いました。うおともにて退団者と新入団員とのお疲れさまを兼ねた懇親会がございました。

それで、4月13日、牧之原市遺族会、戦後79年ということで、人数の詳細はなかったんですが、遺族の人たちが、会員が減少しているということでございました。

私のほうからは以上でございます。皆様のほうからお願いいたします。

副議長。

○15番（原口康之君）

3月21日に令和6年度御前崎市牧之原市学校組合議会定例会が行われ、議案は、令和5年度補正予算を含む2件と、教育委員会の任命についての議会への同意を求める同意1件が上程され、全てにおいて可決されております。

以上です。

○議長（村田博英君）

植田議員。

○10番（植田博巳君）

3月19日に自衛隊入隊者激励会と書いてございますけれども、入隊者1名の方のご家族がご不幸があったということで、これは中止になりましたので、報告します。

それから、3月27日、例月現金出納検査を行いました。一般会計、特別会計、水道会計、坂部財産会計、いずれも適切に処理されておりました。

以上です。

○議長（村田博英君）

ほかは。

大石議員。

○14番（大石和央君）

3月26日、榛原総合病院組合例月現金出納検査がありました。特に問題はなく、報告事

項ありません。

以上です。

○議長（村田博英君）

以上ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（村田博英君）

それでは、（2）の議会運営委員会、お願いいたします。

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

議会運営委員会です。

まず、3月18日、2月定例会追加提出議案について。そして、日程の確認について。

次の27日、臨時会について。臨時会等の日程についてであります。両日は確認して実施をされているところでございます。

次に、4月4日の議会運営委員会の報告でございます。まず、アとしまして、2月定例会の振り返りということでもありますけれども、一般質問の資料について、その枚数、また提出の時期、傍聴者への配布に関しての意見がございました。資料の取扱いをしっかりとなくてはいけないということでもあります。まず締切につきましては、通告書と同じ時期、ページ数は、基本はA4の1枚で2枚を上限としたいと。2枚にするかどうかについては、調査委員会で判断をしたいと考えております。傍聴者へは配布しないということでもあります。サイドブックスには入れるとしましたので、次回からはこのようにお願いをさせていただきます。

次に、イの令和6年度議員研修会についてであります。テーマとして挙がっていますのは二つであります。一つは一般質問について。あと、政策立案に関することというようなことではあります。議員研修会をしたらどうかという提案がありました。

この二つについて、具体的に詰めていかなければならないということで、これから検討ということになっております。

次にウ、令和6年度視察研修についてであります。詳細はその他のところで事務局から報告をしていただきます。なお、議長からは、日程等が決まりましたら、委員長から一報いただきたいということでもありますので、よろしくお願いいたします。

次にエ、令和6年度議会報告会についてであります。資料をつけてございますけれども、資料の1-2のほうで、日程のほうをちょっと確認していただきたいと思います。11月1日、金曜日になりますけれども、これはジーボ、11月8日の同じく金曜日、坂部の区民センター、11月15日金曜日、サーボ、11月22日金曜日、榛原文化センターということで、予定をしたいというふうに考えます。

次にオになりますけれども、各常任委員会が開催する市民会議へ出席される方への報酬（費用弁償）支払いについてであります。今後どうするかということでもありますけれども、まず、他市町の状況を調べたいというふうに思います。そして、事務的な課題等を抽出して、それを基に今後検討していくことといたしました。

次にカとしまして、D X以外に取り組むべき議会改革項目についてであります。議運といたしましては、今後の議会改革特別委員会で協議をしていくこととしましたが、少し参考に資料2をつけてございますので、ご覧をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

D X以外に取り組むべき議会改革項目についてということで、1番、2番、3番となっておりまして、まず最初に一つ目の議会改革特別委員会におけるこれまでの経過というところの一つ目、令和5年11月17日、議会改革特別委員会から以下のような意見が出されております。

まず、黒ぼつの一つです。D X以外も委員会の中でやるとなったらやるのか。二つ目、さらにほかのテーマについては全議員の皆様の意見を聞いた中で決めていくのがいいのではないかというようなご意見をいただいております。

次に令和6年2月16日、議会改革特別委員会です。D X以外の意見として以下が出されております。議会基本条例を基に、議会運営、議会活動を振り返り、気になる点を調査研究したらどうかという、そういったご意見でございました。

それらの意見を踏まえまして、2として議会運営委員会における取組として、3行目辺りから見ていただきたいと思います。

今回は議会改革特別委員会における議論を基に、まずは議会運営を所管する議会運営委員会において、現在の議会運営、議会活動についての検証を行うために議会基本条例を用いるものであります。

検証の結果、改善等がある場合は、議会改革特別委員会における調査研究テーマの候補として提示したいと、そういった考え方もあるのではないかとということでございました。

こういったことを踏まえて、議運としての結論といたしましては、繰り返しますけれども、今後の議会改革特別委員会で協議をしていくことといたしました。

次に、キ、その他であります。議会事務局の事務分担、そして議会スケジュール、市議会におけるクールビズについては、その他のところで、それぞれ報告をいたします。よろしく願いいたします。

意見としまして、その他の中で、火葬場の視察についてご意見をいただいております。これにつきましては、今後の議運になりますが、検討していきたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（村田博英君）

総務建設委員会、濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

4月11日に正副にて翌日の委員会について打合せを行いました。

4月12日に委員会を開催して、三つの事件について協議を行いました。

まず一つ目が、市民会議の相手先の候補の検討。二つ目が、もう一つの所管事務調査テーマになっています移住・定住、人口増加に向けた職住近接施策について、当局との勉強会を開催したいということで、そのことについてです。そして三つ目が視察研修について

ということで、以上３件について話し合いを行いました。

そして４月１６日には、オンラインになりますけれども、正副にて市民会議の相手先についての依頼内容や開催時期について、打合せを行いました。

以上です。

３ 議長・関係議員・委員会報告 （４） 文教厚生委員会

○議長（村田博英君）

文教厚生委員会。

谷口委員長。

○２番（谷口恵世君）

４月１２日に文教厚生委員会を開会いたしました。

事件につきましては、市民会議についてと視察研修についてということで、市民会議については４月２４日の１５時３０分よりＣＳディレクターとの市民会議を開催することに決定いたしました。それと、教師不足の現状についても当局との勉強会を開催したい旨を以前から伝えていましたので、その件については今、正副委員長で調整を図っております。

視察研修についてですけれども、夏頃の視察研修の実施に向けて、協議に入っていくため、今視察先の候補の提出を委員へ依頼しているところです。

以上です。

３ 議長・関係議員・委員会報告 （５） 議会広報特別委員会

○議長（村田博英君）

議会広報特別委員会。

○８番（種茂和男君）

３月２２日に第２回広報特別委員会で、ページ構成の最終決定をしました。視察研修先の選出と日時も同時に当日決めまして、５月１６日、日帰り視察で千葉県船橋市議会とエイベックス株式会社を研修いたします。

４月３日、第３回広報特別委員会で、予算連合審査会、補正予算連合審査会の原稿編集と担当者を決めました。

以上です。

３ 議長・関係議員・委員会報告 （６） 議会改革特別委員会

○議長（村田博英君）

議会改革特別委員会。

副議長。

○１５番（原口康之君）

議会改革特別委員会です。

この期間、委員会の開催はしてありませんが、以前からお知らせしていたとおり、５月１４日、火曜日の午後１時から、ＤＸに関する研修会を予定どおり開催したいと思います。

市のＣＩＯ補佐官でもあります川口弘行氏を講師にお招きし、幅広い観点から議会におけるＤＸについて、デモンストレーションを含めながらお話をいただく予定です。

D X の分野に関しては議会としてどのように取り組むかが考えられるのか、様々なヒントを得たいと思いますので、皆さんよろしくお願いいたします。

また、先日の委員会の中で、議会における D X というテーマ以外に議会基本条例を基に議会活動について振り返り、課題と考えられる内容調査、研究をしたらどうかという意見が出ておりました。議会基本条例の検証自体は改選後に行っておりますので、今回は委員会として検証作業は行いませんが、意見として出しておりますので、次回委員会の中で皆さんが思う課題を提示していただきたいと考えております。

つきましては、この後、前回の検証結果を情報提供いたしますので、再度ご確認いただき、各自課題となっている部分、今後、調査研究をしていったほうがいいと考えられる部分に関して考えていただいてから、次回委員会に臨んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（村田博英君）

植田委員。

○10番（植田博巳君）

すみません、議会運営委員会の中の令和 6 年度の議会報告会について、ちょっとお聞きしたいんですけども、この資料を見ると相良地区が入っていないんですけども、入っている。僕の見方が悪いのかな。入っておりますか。予定表に。

資料のスケジュール、1-2、相良地区の、須々木、菅山地区と、萩間、牧之原地区で、片浜地区はあるんだけど、相楽地区がないんだけど、これどういう。どこかに入っているんですか。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

すみません、説明が不足してまして、申し訳ございません。

○議長（村田博英君）

植田委員。

○10番（植田博巳君）

これから日にちの決定はするということですか。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

11月15日の金曜日になりますけれども、サーボということで考えております。ここにはまだ書いてはございません。全部ほかにも書いてありません。ほかも同じように、今渡したとおり、11月1日はジーボ、8日は坂部区民センター、15日はサーボ。そして22日は榛原文化センターということで予定をしたいと思っております。

○議長（村田博英君）

植田委員。

○10番（植田博巳君）

了解しました。日程は決まっているということ。

○議長（村田博英君）

加藤委員長。

○5番（加藤 彰君）

この予定でいきたいというふうに考えております。

○議長（村田博英君）

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

すみません、資料が分かりにくくて申し訳ありません。今、加藤委員長からお話があったとおり、資料1-2はあくまでも議会報告会を開催する日にちを調整するための、お祭りの日程をさせてもらった資料だけになります。この後、その他の中で年間の議会スケジュールのほうを事務局のほうで報告させていただきますが、そちらには先ほど議会運営委員長が報告された実際にやる日を入れたものを入れてありますので、またそちらで確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議会改革特別委員会の報告があったんですけれども、最後に委員長が、また次回までにやりたいことがあれば考えてきてくださいということなんですけど、ずっと半年以上経過したんですけど、執行側の、議長の所信に基づいて議会改革は2年間で進めるべきものだと思うんですけど、どうも見えないんですよね。検討しているというのは報告でありますけど、何をというのが全く見えていないんですけれども、具体的に執行側で何をやりたいということでないんですかね、問いかけは。

D Xの勉強会は今度やるということなんですけど、ただD Xって前から言うように、一つのD Xという大きなくりの中の手段であって、議会がその中の何をやりたいかというのが全く見えてこないんですよね。だから、そういった意味で、考えてきてくるのも必要なんですけれども、何をしたいかということをもう少し明確にお願いしたいなという、そんな感想を持ちました。

○議長（村田博英君）

副議長。

○15番（原口康之君）

D Xに関しては今、太田議員の言われたとおりで、具体的には、このデモンストレーションの中で決定していきたいというところは、やっていきたいという部分は決定したいと思います。それとあと、D X以外というところの質問かと思うんですけど、以外のところについて、次回までに、前回からずっと、具体的な部分に関して何も出ていないという部分を少し皆さんのほうから、具体的な部分を出していただいて、その点についてどうするのかという部分は検討していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（村田博英君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

議長選のとき、議長が所信で述べられた大学の誘致、これは一つ大きな、唯一だったん

ですけれども、それについては今後どのように進めていく予定なんですか。それ以外何もない方向性を示されていないんですけど。どうですか、大学誘致。

○議長（村田博英君）

私が所信表明したときに一番真っ先に反対したのは太田議員だったんですよ。私は関係ないということで。それで、私はD Xを進めるべきだというふうにしたんです。

学校を誘致するというのは、今私としてはやっていきたいなと思っていますが、急激には無理だろうということで、専門学校でないと無理だなということの中で考えて、企業誘致、あるいは学校再編の利活用の中でやっていったらどうかなというふうに考えております。それは忘れておりません。

ただ、議会改革特別委員会でやるのはD X、D Xの中身は今検討していると。それから、それ以外に、議会基本条例の中で、例えば会派制とかいろいろ出ていましたので、その辺を今どうなのかというようなことを、基本条例の中でこういうことはどうなのかということを今、副議長はそれを次の委員会の中でご報告願えればという、そういう意味だと思いますけどね。

それでいいですか。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

所信のとき、私は議長の考えに対して反対したんじゃなくて確認したんです。確認して、といただいたということなんですけどね。だから、それは議長の強い思いの中で進めてくればいいですよ。だから今、議会改革じゃなくてこれから進めていくということですので、またそれは待っておりますけれども、お願いします。

○議長（村田博英君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

今の話の中でちょっと確認しておきたいことがありまして、D Xの方針はないみたいな話だったかと思うんですが、基本的に検討段階という中でも、1月18日の全協にて、D Xに関する基本的な考えというのが出されて、それを基に勉強会が開かれているという順番だと認識しています。なので、勉強会をして決まるというよりは、方針があって、その中から勉強会をしましょうという流れだったと私は認識していたので、一応こちらで今共有させていただきました。18日の全協の資料1に入っているもののことを言っています。よろしくをお願いします。

○議長（村田博英君）

それでは、その他に移ります。

5 その他 （1） 令和6年度視察研修について

○議長（村田博英君）

令和6年度の視察研修について、事務局の説明をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

6年度の視察研修についてでございますけれども、議会運営委員会において一泊二日で

1 回分、イの各常任委員会で二泊三日で二つの委員会分、ウ、議会広報特別委員会一泊二日で 1 回分、エの議会改革特別委員会で一泊二日で 1 回分、それぞれ記載の金額を上限に予算は確保されておりますので、また各委員会ごとで視察先の候補決定などを進めていただければと思います。

なお、オの友好都市表敬訪問につきましては、令和 6 年度については予定をしておりますので、以上となります。

5 その他 (2) 令和 6 年度議会事務局の分担について

○議長（村田博英君）

次、令和 6 年度議会事務局の分担について、事務局から説明をお願いします。

浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

令和 6 年度の議会事務局の事務分担となります。

3 名の異動等を踏まえまして、それぞれの委員会等の担当といたしまして、議会運営委員会は私と、副担当は本杉。総務建設委員会につきましては主担当本杉、副担当八木。文教厚生委員会は主担当中田、副担当私浅井。議会広報特別委員会は主担当八木、副担当中田。議会改革特別委員会は主担当本杉、副担当中田。議員全員協議会は主担当私浅井と副担当本杉で、それぞれのほうを担当させていただきます。

また、局長につきましては上記の会議において可能な限り出席をするということで、ご報告申し上げます。

5 その他 (3) 令和 6 年度議会スケジュールについて

○議長（村田博英君）

(3) 令和 6 年度議会スケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、資料 4 をご覧ください。

令和 6 年度の議会スケジュールになります。こちらにつきましては、昨年度の 11 月の全員協議会の際にもお示しをしておりますが、その他の会議という右側の部分、そちらが入ってきたところ等もありますので、再度お示しさせていただくものであります。

特段かなり大きな変更点ということはございませんが、1 点、7 月のところをご覧くださいければというふうに思いますが、4 月 4 日の議会運営委員会が終わった後に、4 月 10 日になりますが、今 31 日に東遠議員フォーラムということで 14 時からということで書かせてもらっております。こちら昨年度の 11 月の時点では、7 月 26 日、または 8 月 1 日ということで書かせていただいておりますが、4 月 10 日に今回の開催市である菊川市の議会事務局のほうから、少し会場の関係で以前お示ししていた日程では対応できないということがございましたので、7 月 31 日の水曜日でお願いしたいという内定通知が来ておりますので、そちらについては以前お示ししたもののから日程のほうを変えさせていただいているところでございます。

また、今後の全員協議会の中で二月ごとのスケジュールをお示ししていきますので、ま

た最新のものはそちらで確認いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

5 その他 (4) 市議会におけるクールビズの実施について

○議長（村田博英君）

(4) 市議会におけるクールビズの実施について、事務局から説明をお願いします。
浅井次長。

○事務局次長（浅井大典君）

今年度につきましても、クールビズの実施ということで、市の実施予定期間は令和6年5月1日から令和6年10月31日までを予定しているということでございますので、例年どおり市議会においても、この期間、クールビズの実施ということで、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

5 その他 (5) 静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙の告示について

○議長（村田博英君）

(5) 静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙の告示について、事務局から説明をお願いします。

係長。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、資料5をご覧ください。

静岡地方税滞納整理機構議会議員選挙の告示ということで、お知らせがございましたので、周知させていただくものでございます。

こちらにつきましては市議会議員の枠で2名選出する予定がありまして、2名いらっしゃったんですが、任期満了であったり辞職等によりまして、その2名が2人とも今欠けているという状態になっております。ですので、今そちらの通知にもございますとおり、滞納整理機構のほうで候補者の届出の受け付けしましたよということで連絡があったということでございます。

なので、今後、定員が2名ということで、万が一候補者が2名を超えて3名以上いらっしゃる場合には、各市議会のほうでまた選挙をする形になります。まだそちらまでは示されておりませんが、万が一候補者が3名以上となった場合については、恐らく6月定例会の中で選挙いただくという形になるかと思いますので、詳細な日程等につきましては、そういった通知が来次第、議運の中で少し詰めていただいて、また全協の中で周知という形になると思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

5 その他 (6) 牧之原市議会議員視察研修について

○議長（村田博英君）

最後ですが、牧之原市議会議員視察研修についてですが、日時は令和6年5月31日、午後1時からということに予定をしておりますが、視察先は中部電力水力発電所設備。目的

はエネルギー政策に対する見識を深めるためということで、本来あれば議運を通してから周知いたしますが、5月の実施を予定していることから、日程のみ事前に周知をさせていただきます。詳細については、今後議運で詰めて、次回の全協で報告をいたします。

報告事項は以上でございます。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先ほど当局側と少しやり取りしたんですけど、議会事務局の人事に関することなんですけれども、非常に私はがっかりしました。というのは、あまりにも議会を軽く見ているということに対して。それにまた対して議長も反応せずにそのままにしたということが、非常に残念なんです。

というのは、私、人事に介入しているわけじゃないんです。議会事務局の人事というのは、基本的には職員全体の人事の中でやるものですから、これは市長が当然職員の人事権を握っていますけれども、あくまでも議会内の事務局の人事というのは、議長なんです。だから、人事にほかの議員が人事不介入というのは、こんなの当たり前のことなんです。でも私が言ったのは、その仕組み、今回の。そのことを言っているので、人事というのは基本的には個人的に誰をこうしてくれ、ああしてくれという、こういうのが人事だと思うんです。

私、当局が勘違いしていると思うのは、自治法の第138条で定められている事務局長とその他の職員、これは議長が任命するんです。任命権者は議長なんです。議長がちゃんとそれを確認して、もしそれでノーならば、議長がノーを言う権利を持っているんです。権限を。だからそれを私は議長に行使してもらいたい。

それはどういうことかといいますと、議会基本条例の第17条の中で、議会事務局の体制整備という部分がちゃんとうたわれてるんです。それに基づいて議長はこの議会を事務局とともに、チーム牧之原市議会をどういうふうに持っていこうかということが、やはり議長がしっかりそこを押さえてもらいたいという意味で私は確認したんですけども、その点について、議長はどのように考えていますか。

○議長（村田博英君）

一言で人事不介入。要は、職員はどなたがいいか、どうのこうのというのは、ああのこうのって先ほど言いましたけど、そんなことは知らないですよ。分からない。だから、議会運営について最適者を総務部長が検討し、私のところに最終的に持ってくる。

局長は定年退職ですよ。そのほかの方は、そういう推薦があって任命したわけです。人事不介入に近いですよ。そういうことだと思います。ご本人がいらっしゃる前で、人事についてああのこうのというのは、いささかはばかれますので、太田議員、それ以上ありましたら、この場ではなくて個人的にといいいますか、議長室でお願いしたいと思います。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

別に最初に言ったように、職員の皆さんは本当にそれぞれ能力のある人たちなんです。だから、その職員の皆さん個々のポジションで当然今回こちらに3名の方が見えられましたが、これは時間がたつにつれて能力というのはちゃんと発揮してくれる、これは当た

り前なんです。それは。

でも、そうじゃなくて、私が言っているのは、議長がちゃんと任命権というものをしっかり認識して、行使してもらいたいということなんです。全く議長は議長としての任命権を放棄しているんですよ。それでは困るんです。

以上。また話します。

○議長（村田博英君）

放棄はしていませんがね。要するに、議長という立場は、よく太田議員は私に議長はどう思っているか、議長はどう考えているかと聞かれるんですが、議長というのは、公平で公平な立場でやらなければいけない、そう思っています。だから、マイノリティとか、公平平等さを欠くような議長ではいけないと思います。

議長の仕事は、議会の安定、維持、秩序を守ることです。それに尽きるといいますので、私はそれに従って、これは議員必携にも書いてあります、きちんと。それに従って職務をやっておりますので、何かご指摘があったら、ぜひ。それから人事不介入、これはね、私も長いこと人事をやってきましたので、将来おまえはこうだとか、おまえの今やっているのは外すからとか、そういう引っ張ったり何かするのは最低の最悪の人事ですから、将来に夢を持たせて、持って、それで人事組織を活性化していく。

今100%の人はいませんよ。これは議会も同じです。1期生、2期生、3期生、4期生とありますけど、慣れているかどうかというのと、もう一つは、その資質、それを勉強していくわけですよ。それをだから一概に決めつけてはいけない。これは議長並びに皆さんのお考えと同じだと思います。

以上です。

では、以上で議員全員協議会を終了いたします。

〔午前 10時22分 閉会〕